

事 務 連 絡  
令和4年4月8日

一般社団法人京都府建設業協会 御中

京都府府民環境部環境管理課長

「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスク  
コミュニケーションガイドライン」の改訂について（通知）

平素は本府の環境保全行政の推進に御協力いただきましてありがとうございます。

さて、環境省水・大気環境局大気環境課長から、別添のとおり「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン」が改訂された旨、通知がありました。

つきましては、貴協会会員の皆様への周知をお願いします。

記

○ 環境省報道発表

「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン」の改訂について  
<http://www.env.go.jp/press/110785.html>

京都府府民環境部環境管理課大気係  
電話：075-414-4711

環水大発第 2203295 号  
令和 4 年 3 月 29 日

各  
〔 都 道 府 県 〕  
〔 大気汚染防止法政令市 〕  
大気環境主管部局長 殿

環境省水・大気環境局大気環境課長  
(公印省略)

「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン」の改訂について (通知)

石綿は、中皮腫、肺がんなどの重篤な疾患を引き起こすため社会的な関心が高く、また、解体等工事に伴う飛散事故も発生していることから、慎重な対応が必要とされています。リスクに関する情報を関係者が適切に共有し、相互に意思疎通を図るリスクコミュニケーションは、リスクを低減する上で有効な手段とされています。

令和 2 年 6 月、大気汚染防止法が改正され、全ての石綿含有建築材料が規制対象になるとともに、参議院附帯決議においても、リスクコミュニケーションが進むよう必要な措置の検討を行うこととされました。

このため、環境省では、専門家や業界団体、地方公共団体で構成される「令和 3 年度石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン改訂検討会」(座長：村山武彦 国立大学法人東京工業大学教授)を設置し、石綿リスクコミュニケーションガイドラインの改訂について検討を行い、「石綿リスクコミュニケーションガイドライン (改訂版)」を作成しました。

つきましては、本ガイドラインについて関係事業者、関係部局及び管下の市町村(都道府県の場合)あて周知されるとともに、事業者等への助言・指導に本ガイドラインを活用いただくようお願いします。

なお、本通知は地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的な助言であること、別紙のとおり関係団体の長あて通知したことを申し添えます。

#### ○環境省報道発表

「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン」の改訂について

<http://www.env.go.jp/press/110785.html>

(問い合わせ先)

環境省水・大気環境局大気環境課

排出基準係 石山、磯野

TEL : 03-3581-3351 (内線 5464)

FAX : 03-3580-7173

E-mail : kanri-kankyo@env.go.jp

環水大大発第 2203295 号  
令和 4 年 3 月 2 9 日

関係団体の長 殿

環境省水・大気環境局大気環境課長  
(公印省略)

「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン」の改訂について（通知）

平素、建築物の解体等における石綿飛散防止対策については、日頃より格別のご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

石綿は、中皮腫、肺がんなどの重篤な疾患を引き起こすため社会的な関心が高く、また、解体等工事に伴う飛散事故も発生していることから、慎重な対応が必要とされています。リスクに関する情報を関係者が適切に共有し、相互に意思疎通を図るリスクコミュニケーションは、リスクを低減する上で有効な手段とされています。

令和 2 年 6 月、大気汚染防止法が改正され、全ての石綿含有建築材料が規制対象になるとともに、参議院附帯決議においても、リスクコミュニケーションが進むよう必要な措置の検討を行うこととされました。

このため、環境省では、専門家や業界団体、地方公共団体で構成される「令和 3 年度石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン改訂検討会」（座長：村山武彦 国立大学法人東京工業大学教授）を設置し、石綿リスクコミュニケーションガイドラインの改訂について検討を行い、「石綿リスクコミュニケーションガイドライン（改訂版）」を作成しました。

つきましては、貴会におかれましても、傘下事業者に対し、当該ガイドラインについて周知し、活用していただくようお願いいたします。

#### ○環境省報道発表

「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン」の改訂について

<http://www.env.go.jp/press/110785.html>

(問い合わせ先)

環境省水・大気環境局大気環境課

排出基準係 石山、磯野

TEL : 03-3581-3351 (内線 5464)

FAX : 03-3580-7173

E-mail : kanri-kankyo@env. go. jp

送付先

日本労働組合総連合会  
日本道路建設業協会  
日本メンテナンス工業会  
日本ボイラー・圧力容器工業組合  
日本プラントメンテナンス協会  
日本アスベスト調査診断協会  
日本DIY・ホームセンター協会  
電気事業連合会  
中央労働災害防止協会  
全日本電気工事業工業組合連合会  
全国建設労働組合総連合  
全国建設業協同組合連合会  
一般社団法人住宅リフォーム推進協議会  
公益社団法人日本水道協会  
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会  
公益社団法人全国産業資源循環連合会  
公益社団法人全国解体工事業団体連合会  
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会  
公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会  
一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会  
建設労務安全研究会  
建設業労働災害防止協会  
一般社団法人日本窯業外装材協会  
一般社団法人日本民営鉄道協会  
一般社団法人日本保温保冷工業協会  
一般社団法人日本電力ケーブル接続技術協会  
一般社団法人日本電設工業協会  
一般社団法人日本工業炉協会  
一般社団法人日本建設業連合会  
一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会  
一般社団法人日本空調衛生工事業協会  
一般社団法人日本ボイラ整備据付協会  
一般社団法人日本ボイラ協会  
一般社団法人日本ガス協会  
一般社団法人電気設備学会  
一般社団法人送電線建設技術研究会  
一般社団法人全日本工務店協会  
一般社団法人全国防水工事業協会  
一般社団法人全国中小建築工事業団体連合会

一般社団法人全国建設業協会  
一般社団法人住宅リフォーム推進協議会  
一般社団法人マンション計画修繕施工協会  
一般社団法人全国中小建設業協会  
一般社団法人 JATI 協会  
一般財団法人首都高速道路協会  
日本経済団体連合会  
一般社団法人 日本配電制御システム工業会  
一般社団法人 日本内燃力発電設備協会  
日本鉄道施設協会  
公益社団法人電気技術者協会  
公益財団法人日本賃貸住宅管理協会